

## 指定都市市長会体制図（平成29年9月1日現在）

※規約＝指定都市市長会規約

### ■役員（規約第5条）及び役員会（規約第10条）

- 会 長：林 文子 横浜市長  
※任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
- 副会長：門川 大作 京都市長 北橋 健治 北九州市長 鈴木 康友 浜松市長  
熊谷 俊人 千葉市長 篠田 昭 新潟市長  
※任期：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### ■特命事項（規約第10条の2）

- ※任期：平成29年4月10日から平成30年3月31日まで（ただし、災害復興担当については、平成29年9月1日から平成30年3月31日まで）
- 国会議員の会担当：担当市長：鈴木 康友 浜松市長  
\* 指定都市を応援する国会議員の会に関する事
- 中核市・施行時特例市連携担当：担当市長：篠田 昭 新潟市長  
\* 中核市・施行時特例市との連携に関する事
- 災害復興担当：担当市長：大西 一史 熊本市長  
\* 広域・大規模災害時における指定都市市長会の対応及び復旧・復興における現行制度の改善策等に関する事
- ICT政策担当：担当市長：熊谷 俊人 千葉市長  
\* ICT政策の推進に関する事
- 女性活躍・働き方改革担当：担当市長：北橋 健治 北九州市長  
\* 女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスを確保し充実した生活を送ることのできる新たな働き方の推進に関する事
- 指定都市議長会連携担当：担当市長：福田 紀彦 川崎市長  
\* 指定都市議長会との連携に関する事

### ■部会（規約第11条）

- ※平成28年4月14日から平成30年3月31日までとし、必要に応じて見直すことができるものとする。ただし、その期間が満了しても、新たな部会の構成が決定するまでの間は、各部会の活動を継続するものとする。
- 総務・財政部会  
\* 総務省、財務省及び内閣府の所管に属する事項並びに他の部会の所管に属しない事項  
部 会 長：久元 喜造 神戸市長  
構成市長：林 文子 横浜市長 鈴木 康友 浜松市長 門川 大作 京都市長  
竹山 修身 堺市長
- 社会保障・文化・教育部会  
\* 厚生労働省及び文部科学省の所管に属する事項  
部 会 長：松井 一實 広島市長  
構成市長：郡 和子 仙台市長 熊谷 俊人 千葉市長 福田 紀彦 川崎市長  
篠田 昭 新潟市長 田辺 信宏 静岡市長
- まちづくり・産業・環境部会  
\* 経済産業省、国土交通省、農林水産省及び環境省の所管に属する事項  
部 会 長：大森 雅夫 岡山市長  
構成市長：秋元 克広 札幌市長 清水 勇人 さいたま市長 加山 俊夫 相模原市長  
河村 たかし 名古屋市長 吉村 洋文 大阪市長 北橋 健治 北九州市長  
高島 宗一郎 福岡市長 大西 一史 熊本市長

### ■政策提言プロジェクト（規約第12条）

- ※調査・研究期間等：平成29年4月11日からおおむね1年以内に市長会議において報告
- 子育てに優しい社会実現プロジェクト  
\* 保育の受け皿整備・保育士の待遇改善などの待機児童対策、生徒・児童の放課後の居場所づくりなど、多様な観点から、子育てに優しい社会を実現するための政策を提言する。  
担当市長：秋元 克広 札幌市長  
参加市長：竹山 修身 堺市長 松井 一實 広島市長 大西 一史 熊本市長
- 観光先進国実現プロジェクト  
\* 「観光」を日本の基幹産業とし、地域経済の活性化及び日本全体の成長に繋げていくため、交流人口の増加への取組、無電柱化等による景観対策など、観光先進国の実現に向けた政策を提言する。  
担当市長：清水 勇人 さいたま市長  
参加市長：篠田 昭 新潟市長 田辺 信宏 静岡市長 河村 たかし 名古屋市長  
大森 雅夫 岡山市長